
【第二部】

施策の実施状況と評価 (令和3～6年度施策)

第三期大野市環境基本計画における「施策の基本方針」ごとに、令和3年度から令和6年度までの施策の取組状況と数値目標の達成状況、環境管理項目の進捗状況、これらに対する大野市環境保全対策審議会の評価を示します。

(令和7年度の第三期環境基本計画の中間見直しに際し作成した「中間評価報告書」から引用)

令和3～6年度施策の評価結果（中間評価結果）

第三期大野市環境基本計画を着実に推進するために、本市は、市民や学識経験者などで構成する**大野市環境保全対策審議会**において、毎年度、施策の実施状況を報告し、委員からの意見を踏まえて施策の改善につなげています。

令和7年度の環境基本計画の**中間見直し**に当たり、同審議会において、環境基本計画に掲げる8つの施策の基本方針ごとに、令和3年度から令和6年度までの4年間における施策の実施状況について評価の総括を行いました。その結果は、見直し後の施策や数値目標の設定等に活用しました。

※評価は、数値目標の達成状況と取組成果の観点から以下の基準により3段階で判定

評価の基準：○順調 △努力が必要 ×相当の努力が必要

第三期大野市環境基本計画 4年間の評価の総括

環境像	基本目標	施策の基本方針	大野市環境保全対策審議会による評価
水循環共生都市 越前おおの	自然との共生社会の形成	①生物の多様性の確保	△
		②自然環境の体系的保全	○
	脱炭素型社会への移行	③地球環境の保全	△
		④資源及びエネルギーの有効利用	△
	資源循環型社会の構築	⑤廃棄物の減量及びリサイクルの推進	△
	快適な生活環境の保全	⑥公害の防止	○
		⑦良好な景観形成及び歴史的、文化的遺産の保存	△
	総合的な取り組みの推進	⑧総合的な環境対策	○

施策の基本方針 1 生物の多様性の確保

【重点施策と施策群】

重点施策	施策群
身近な自然とふれあう活動の推進	■自然環境に対する関心を高める取り組みの推進 ■身近な自然の保全・再生とふれあいの場の提供 ■自然や生き物とふれあう機会の提供 ■自然とのふれあい活動を行う人材育成の推進
野生動植物の保全	■生物多様性の保全 ■地域ぐるみによる有害鳥獣対策の促進 ■市民協働による外来生物の防除対策
地域資源の活用	■魅力ある自然環境の観光活用 ■豊かな自然の恵みの経済活用

【主な取組（令和3～6年度）】

- 自然に触れ、水に親しむ心を育むことを目的に、自然体験型の環境学習イベント「**自然ふれあい探検隊**」を令和3年度から6年度までに12回開催し、延べ397人が参加しました。
- 自然を活用したアウトドアを促進するため、**令和3年度に開業した道の駅「越前おおの 荒島の郷」**でカヌー体験やクライミング体験を提供しました。（令和3～6年度体験人数：カヌー体験6,082人、クライミング体験3,671人）
- 令和3年度に、開成中学校の生徒の協力を得て、イトヨ生息地の清掃活動及びイトヨの引っ越し作業に取り組みました。この活動の結果、開成中学校が食品容器環境美化協会の優良校協会会長賞を受賞しました。
- 令和3年度に本願清水イトヨの里開館20周年を機に「全国トゲウオ保全シンポジウム」を開催しました。令和4年度には展示内容をリニューアルするとともに、リニューアルオープンセレモニーと記念講演を実施しました。
- 令和5年度に開成中学校の生徒で「**イトヨ守り隊**」を結成し、以降、年5～6回活動し、イトヨの生態調査や生息地の水質調査、鳥から守るためのかかしの設置などを行いました。（令和6年度に土木学会関西支部の地域活動賞を受賞）
- 越前おおの水のがっこうを活用し、遠足で訪れた児童生徒などに大野の水に関する学習の場を提供しました。（各年度）
- 南六呂師エリアの夜空の暗さ、光害への取組などが評価され、**令和5年度に「星空保護区®」に認定**（アーバン・ナイトスカイブレイス部門ではアジア初認定）されました。同年10月に第35回「星空の街・あおぞらの街」全国大会を開催しました。令和6年度には、星空保護区の認定1周年を記念したイベントや光害の普及啓発のための講座を開催しました。
- 地区が取り組む電気柵整備に対する補助や猟友会による有害鳥獣の捕獲に取り組みました。また、人材育成として狩猟免許の新規取得を支援（受験料補助）しました。（各年度）
- 市内各公民館で、各公民館で子どもが地域の自然を体験する講座等を開催しました。（各年度）



自然ふれあい探検隊での水生生物調査



イトヨ守り隊のイトヨ生態調査



「越前おおの 荒島の郷」でのカヌー体験

施策の基本方針 1 生物の多様性の確保

達成状況		
100%以上	80%以上	80%未満

【数値目標の達成状況】

項目	内容	単位	R元年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (中間目標)	R12年度 (最終目標)	令和7年度中間目標 値に対する達成状況 (R6実績値÷R7目標値)
生物多様性の認知度	生物多様性について意味を知っている市民の割合	%	—	—	—	—	—	53	55	60	96%
イトヨの里の入館者数	本願清水イトヨの里の一年間の総入館者数	人	9,688	5,814	6,132	6,490	7,643	7,031	10,650	11,600	66%

【環境管理項目の進捗状況】

項目	内容	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
里地の環境保全活動に取り組む集落数	多面的機能維持支交付付金制度の対象となる環境保全活動に取り組む集落の数	集落	79	78	79	85
希少生物の確認種数	環境省レッドデータブック等により希少性が認められている生物について、市内で確認された種の総数（福井県レッドデータブックより）	種	哺乳類：8 鳥類：46 爬虫類：5 両生類：7 淡水魚類：13 昆虫類：140 陸産貝類：32 淡水産貝類：6	哺乳類：8 鳥類：46 爬虫類：5 両生類：7 淡水魚類：13 昆虫類：140 陸産貝類：32 淡水産貝類：6	哺乳類：8 鳥類：46 爬虫類：5 両生類：7 淡水魚類：13 昆虫類：140 陸産貝類：32 淡水産貝類：6	哺乳類：8 鳥類：46 爬虫類：5 両生類：7 淡水魚類：13 昆虫類：140 陸産貝類：32 淡水産貝類：6
有害鳥獣捕獲頭数	鳥獣被害防止のため市内で捕獲された鳥獣の種類別頭数	頭	イノシシ 110 二ホンジカ 848	イノシシ 148 二ホンジカ 979	イノシシ 234 二ホンジカ 727	イノシシ 328 二ホンジカ 909
郊外における観光入込客数	1年間の観光入込客数のうち、郊外を訪れた観光客数	人	1,330,600	1,449,800	1,416,400	1,439,900

計画の中間見直しに向けた課題整理

- 生物多様性の認知度が目標値に達していません。自然ふれあい探検隊での自然観察会や野外体験学習などを通して生物多様性について周知、啓発を行う必要があります。
- 本願清水イトヨの里の入館者数が減少していることから、まちなか遠足や他の施設との連携によるPRの強化が必要です。
- イトヨ以外にも希少な動植物（例：ホタル、ミナミアカヒレタビラ、フクジュソウなど）を保護する市民活動を支援するなど、生物多様性の理解を深める取組が必要です。
- 郊外における観光入込客数は増加傾向にあります。後期期間においても、星空保護区の認定を受けた星空や和泉地区の紅葉など自然環境を活用した観光を推進していく必要があります。

環境保全対策審議会の評価結果：○順調 △努力が必要 ×相当の努力が必要

施策の基本方針 2 自然環境の体系的保全

【重点施策と施策群】

重点施策	施策群
農地（里地）の保全と活用	■ 地域による農地の保全 ■ 環境調和型農業の促進
山林（里山）の保全と活用	■ 森林の保全 ■ 森林資源の利活用促進

【主な取組（令和3～6年度）】

- 農地の保全管理、農業生産活動を継続的に取り組めるよう、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業などの各種支援制度を活用し、農業生産及び施設機能の維持に係る共同活動に取り組んだ地区等へ支援を行いました（各年度）
- 農山村の維持や活性化を促すため、若者や女性、非農家の農業体験などの取組への助言や協力をを行いました。（各年度）
- 耕作放棄地の増加を防止するため、農業委員会による農地パトロール等を実施しました。また、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を進め、令和6年度の集積率は80.5%となりました。（各年度）
- 新規就農者や後継者の確保と育成を図るため、国の補助を活用しながら新規就農者を支援しました。（各年度）
- 令和5年度に森林資源を持続的かつ効率的に利用し、どのように森林管理をしていくかなど、森林整備や森づくりの方向性を示めた「おおの森づくりプラン」を策定しました。
- 山林の適切な管理を進めるため、木質バイオマス発電所への間伐材の搬出に要する経費を補助しました。（各年度）
- 越前おおのエコフィールド管理・運営協議会（令和6年度加盟団体数34団体）の活動を通じて、森林を守り、育てるなどの環境保全について意識啓発を図りました。（各年度）



多面的機能支払交付金を活用した農地維持活動



越前おおのエコフィールド

施策の基本方針 2 自然環境の体系的保全

達成状況		
100%以上	80%以上	80%未満

【数値目標の達成状況】

項目	内容	単位	R元年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (中程目標)	R12年度 (最終目標)	令和7年度中間目標 値に対する達成状況 (R6実績値÷R7目標値)
耕作放棄地の面積	草刈りや田起こしなど管理がされていない農地の面積	ha	3.0	4.0	1.3	2.5	2.5	2.5	3.6 以下	4.1 以下	144% R7目標値÷R6実績値
森林整備面積（間伐）	国有林・民有林における間伐及び保育間伐面積の合計	ha	341	405	294	225	236	243	358	375	68%

【環境管理項目の進捗状況】

項目	内容	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
農用地面積	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく、農用地区域内の農地面積	ha	4,176.0ha	4,174.6ha	4,174.6	4,176.5
形態別森林面積	市内の森林について、人工林（針葉樹、広葉樹）、天然林（針葉樹、広葉樹）、竹林、無立木地などの区分による森林面積（累計）	ha	75,825 人工林 19,715 天然林 52,418 その他 3,692 ※総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため	75,825 人工林 19,726 天然林 52,405 その他 3,691 ※総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため	75,825 人工林 19,740 天然林 52,391 その他 3,691 ※総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため	75,825 人工林 19,750 天然林 52,381 その他 3,691 ※総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため
広葉樹の植林面積	市内において、1年間に広葉樹を植林した面積の総数	ha	0	0	0	0
森林経営計画認定面積	森林経営計画の認定を受けている市内の森林面積	ha	26,434 (カバー率47.9%)	27,766 (カバー率50.3%)	25,114 (カバー率 45.5%)	27,892 (カバー率 50.6%)

計画の中間見直しに向けた課題整理

- 高齢化や後継者不足により活動の継続が困難になっている集落があります。特に中山間地では大型機械の使用が制約されることや獣害被害などにより、農地の引受先を見つけることが難しくなっています。農地や集落活動を維持するため、小規模農家を含めた地域の営農環境を整える必要があります。
- 新規就農希望者は増加している一方で、農家出身でない方は農地の確保が難しい状況です。
- 森林整備面積が減少傾向にあります。効率的な間伐や森林施業に向けて、高性能林業機械の導入が進んでいることから、オペレーターの養成支援や作業に必要な路網整備などを行う必要があります。
- 森林所有者の高齢化や相続による世代交代により、森林所有者の特定や境界の明確化作業に多大な労力が必要となっています。手入れが行き届かない森林所有者への意向調査を計画的に進めていく必要があります。

環境保全対策審議会の評価結果：○順調 △努力が必要 ×相当の努力が必要

施策の基本方針 3 地球環境の保全

【重点施策と施策群】

重点施策	施策群
脱炭素に向けた行動の促進	■脱炭素型エコライフや事業活動の促進
脱炭素型のまちづくりの推進	■公共施設等の脱炭素化の推進 ■公共交通等の利用促進
気候変動適応策の推進	■自然環境に与える影響の把握 ■自然災害対策の推進

【主な取組（令和3～6年度）】

- 地球温暖化問題を子どもや親子に興味を持ってもらうため、令和3年度から毎年度、Eco落語やEco紙芝居、親子エネルギー教室を開催しました。
- 節電と光害対策に関心をもってもらうため、令和3年度から毎年度、事業者の賛同を得て「ライトダウンキャンペーン」を実施しました。令和6年度の賛同事業者は71者となりました。
- カーボンニュートラル達成と地域課題の同時解決が図られた望ましい絵姿を描き、基本戦略や目標、取組方針、取り組むプロジェクトを掲げた「大野市脱炭素ビジョン」を令和4年度に策定しました。
- 大野市脱炭素ビジョンに掲げるプロジェクトを多様な主体の連携・協働により推進するため、令和5年度に産学金等で団体の委員で構成する「大野市脱炭素推進会議」を設置し、以降、年1、2回の会合を開催しました。
- ・令和5年度に「省エネ住宅でより健康で快適な暮らしを」をテーマに関係団体、事業者、大学等の関係者の参加を得て、「脱炭素ビジョンシンポジウム」を開催し、71人が参加しました。
- 市の事務事業に関し、省エネルギーや廃棄物の減量化などの取り組みを推進し、CO₂を削減することを目的に令和5年度に「大野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。
- 令和5年度に「トロン温浴施設うらら館」の重油ボイラーを、市内で加工した木質ペレットを燃料とする木質バイオマスボイラーに更新しました。
- 大野市にとって望ましい交通・移動サービスを実現するため、大野市地域公共交通活性化協議会において地域の実情や利用者ニーズを共有し、令和5年度に「大野市地域公共交通計画」を策定しました。同計画に基づき、令和6年度には新たな体系の公共交通の運行を開始しました。
- 越美北線の団体利用、回数券利用、定期券利用に対し運賃助成を行いました。（各年度）
- 令和6年度に脱炭素ビジョンを推進するための具体策を検討するため、脱炭素推進会議委員ら9人で構成する「脱炭素ワークショップ」を3回開催し、短期的に取り組むことができる具体策を中心に全20事業を報告書に取りまとめました。
- 令和6年度に家庭での環境にやさしい行動を取り上げた脱炭素啓発パンフレット「地球温暖化のうわさの真相」を作成し、市内各所に設置しました。
- 令和6年度に大野市熱中症健康危機対応マニュアルを作成し、健康危機事象が発生、または発生するおそれがある場合の体制を構築しました。指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として、市内12公共施設、6民間施設を指定しました。



大野市脱炭素推進会議（R5年度～）



うらら館への木質バイオマスボイラー導入（令和5年度）



脱炭素啓発パンフレット（令和6年度）

施策の基本方針 3 地球環境の保全

達成状況		
100%以上	80%以上	80%未満

【数値目標の達成状況】

項目	内容	単位	R元年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (中程目標)	R12年度 (最終目標)	令和7年度中間目標 値に対する達成状況 (R6実績値÷R7目標値)
大野市内の温室効果ガス実質排出量(CO ₂ 換算)	大野市域における1年間のCO ₂ 排出量の総数から森林による吸収量を差し引いた量	千t-CO ₂	71	71	73	82	(引用データ公表未済)	(引用データ公表未済)	49	25	60% R7目標値÷R4実績値
大野市の事務事業におけるエネルギー使用量(原油換算)	市役所における1年間のエネルギー使用量の総数(原油換算)	kl	4,554	4,144	4,722	4,525	3,909	3,849	3,871	2,780	99%
ゼロカーボン施設の数(公共施設)	大野市公共施設のうち年間のCO ₂ 排出量実質ゼロを達成している施設の数	施設	0	0	0	0	0	0	3	5	0%

【環境管理項目の進捗状況】

項目	内容	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
JR越美北線利用者数	1年間におけるJR越美北線の利用者数(一般数、定期券利用者数)	人	261,483 一般数 60,995 定期券 200,488	279,091 一般数 65,870 定期券 210,521	266,583 一般数 71,121 定期券 195,462	294,721 一般数 75,481 定期券 219,240
バス利用者数	1年間におけるバス利用者数	人	180,181 市内路線バス 21,989 京福バス大野線 119,431 京福バス勝山大野線 38,761	190,729 市内路線バス 24,025 京福バス大野線 120,293 京福バス勝山大野線 46,411	198,461 市内路線バス 25,994 京福バス大野線 121,525 京福バス勝山大野線 50,942	161,471 市内路線バス 23,947 京福バス大野線 98,882 京福バス勝山大野線 38,642
降雨の水素イオン濃度	福井市地点で計測している雨水中の水素イオン濃度(pH)の年平均値【調査地点：福井市】	pH	平均値 5.0 最小値 4.7 最大値 5.5	平均値 5.0 最小値 4.7 最大値 5.3	平均値 5.0 最小値 4.7 最大値 5.4	平均値 5.0 最小値 4.8 最大値 5.4

計画の中間見直しに向けた課題整理

- 脱炭素推進会議の構成団体を中心に、市と事業者、団体が連携した脱炭素化の取組が広がりつつあります。引き続き、部門を超えた多様な主体の連携・協働を進めていく必要があります。
- 脱炭素型のライフスタイルの定着に向けて、前期期間中は、主に家庭部門に向けた啓発活動を積極的に行いました。CO₂排出量は、産業部門、民生部門、交通部門が多いことから、事業者の脱炭素化の実践行動を促進する取組の強化が必要です。
- 市が率先して脱炭素化を進めるため、市有施設のCO₂削減を進める必要があります。なかでも、CO₂排出量全体の7割以上を占める電力の脱炭素化を進める必要があります。
- CO₂の排出抑制(緩和策)だけでなく、熱中症予防や水循環の影響への調査研究など、気候変動適応策に取り組む必要があります。

環境保全対策審議会の評価結果：○順調 △努力が必要 ×相当の努力が必要

施策の基本方針 4 資源及びエネルギーの有効利用

【重点施策と施策群】

重点施策	施策群
省エネルギーの推進	■住宅・建物部門における省エネの推進 ■産業・農業部門における省エネの推進 ■運輸部門における省エネの推進
再生可能エネルギーの利用促進	■再生可能エネルギーの利用促進 ■バイオマスの利用促進
森林吸収源対策の推進	■森林吸収源対策の推進

【主な取組（令和3～6年度）】

- 令和3年度に市民の「CO₂削減につながる商品等」の購入をサポートする事業者を「**結のEco協賛店**」として募集・登録する取組を開始し、登録した店舗をリーフレットやホームページ等で紹介しました。令和6年度で登録店舗数は51者となりました。
- 市内の中小企業及び個人事業主等の脱炭素経営に向けた取組を支援するため、令和4年度から省エネルギー診断料を補助する制度を開始し、令和6年度までに1件に補助しました。
- 令和5年度に「省エネ住宅でより健康で快適な暮らしを」をテーマに関係団体、事業者、大学等の関係者の参加を得て、「脱炭素ビジョンシンポジウム」を開催し、71人が参加しました。（再掲）
- 令和5年度に省エネ設備を導入する事業者に購入及び設置に要する費用を補助する制度を実施し、18件に補助しました。これによる電力削減量は年間39,500kWhとの試算結果が出ました。
- 令和5年度に公用車として電気自動車2台を導入し、令和6年度までにハイブリッド車を含んだ電動車の保有台数は8台となりました。
- 北陸電力株式会社と連携し、市内家庭の太陽光発電設備で発電された**卒FIT電力を市有施設（越前大野城、トロン温浴施設うらら館、本願清水イトヨの里）に供給**する取組を令和5年度から開始しました。
- 令和6年度に家庭におけるCO₂削減を促進するため、太陽光・蓄電池設備を住宅に導入する2世帯を補助しました。これによるCO₂削減効果は年間7.8トンとの試算結果が出ました。
- 旧乾側小学校跡地に整備する**（仮称）乾側地域交流センター**で、**市有施設で初となるZEB Oriented相当以上の省エネ性能**を目指して令和6年度に**設計に着手**しました。
- 小水力発電設備の地域活用を促進するため、市内河川で小水力発電事業を計画する事業者と令和6年度に「脱炭素事業の推進及び災害対策に関する協定」を締結しました。同事業者より本協定に基づいた企業版ふるさと納税を受領しました。
- 令和6年度に、森林内に留置される未利用端材を搬出する林業事業体を補助する制度や、住宅などへの薪ストーブやペレットストーブの購入・設置に要する経費を補助する制度を設計し、令和7年度から運用を開始しました。
- 山林の適切な管理を進めるため、木質バイオマス発電所への間伐材の搬出に要する経費を補助しました。（各年度）（再掲）



省エネ住宅をテーマにしたシンポジウム（令和5年度）



電気自動車（公用車）の導入（令和5年度）



木質バイオマス発電所への間伐材安定供給への支援

施策の基本方針 4 資源及びエネルギーの有効利用

達成状況		
100%以上	80%以上	80%未満

【数値目標の達成状況】

項目	内容	単位	R元年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (中間目標)	R12年度 (最終目標)	令和7年度中間目標 値に対する達成状況 (R6実績値÷R7目標値)
木質バイオマス発電に 活用した間伐材の量 (補助数)	市内で生産された間伐材のうち、1年間に市内の木質バイオマス発電所に搬出された間伐材量	m	7,595	9,259	6,660	7,070	5,917	7,502	7,975	8,355	94%
再生可能エネルギーの 導入量 (新規)	(令和2年度を基準年度として)新たに導入された再生可能エネルギーの導入量(累計)	千kW	/	— (基準値)	0.1	0.2	1.0	1.1	1.7	3.4	65%

【環境管理項目の進捗状況】

項目	内容	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
電動車の普及台数	市内の自動車登録台数における、ハイブリッド自動車や電気自動車等の電動車の登録台数の総数	台	4,009 ハイブリッド車 3,968 電気自動車 40 天然ガス自動車 1	4,234 ハイブリッド車 4,188 電気自動車 45 天然ガス自動車 1	4,530 ハイブリッド車 4,478 電気自動車 51 天然ガス自動車 1	4,888 ハイブリッド車 4,837 電気自動車 50 天然ガス自動車 1
公用車における電動 車台数	市が所有するハイブリッド自動車や電気自動車等、電動車の台数	台	6	6	8	8
自動車登録台数	市内において登録されている自動車台数の総数	台	29,732 普通車 6,789 小型車 7,465 被索引車 12 軽自動車 14,066 その他 1,400	29,465 普通車 6,813 小型車 7,218 被索引車 12 軽自動車 14,005 その他 1,417	29,352 普通車 6,920 小型車 6,980 被索引車 13 軽自動車 13,998 その他 1,441	29,043 普通車 7,000 小型車 6,757 被索引車 14 軽自動車 13,828 その他 1,444
太陽光発電による買 電件数	年度中に太陽光発電による電力を電力会社に売却(売電)した太陽光発電設置件数(住宅・非住宅)	件	342	354	369	377
太陽光発電以外の再 生可能エネルギー発 電施設数	年度中に太陽光発電以外による再生可能エネルギー由来の電力を電力会社に売却(売電)した再生可能エネルギー発電施設件数	件	5	6	8	8
長期優良住宅の認定 件数	市内の住宅のうち、長期優良住宅に認定されている件数(年間新規登録件数・登録件数)	件	令和6年3月改訂により項目追加			新規 21 累計 185

計画の中間見直しに向けた課題整理

- 住宅・建築部門では、事業者と連携して、ZEH・ZEBの普及など、住宅や事業所等で使用するエネルギーの転換を図っていく必要があります。
- 経済とエネルギーを市内で循環させるため、水力やバイオマス、太陽光発電など市内で作られた再エネ由来の電力を市内で使う「再エネの地産地消」を推進する必要があります。
- 木質バイオマス発電所への燃料の安定供給のため、間伐材の供給が行われているものの、県内外での新たな発電所の建設や買取価格の高騰などに伴い、間伐材の継続的な供給が困難になっています。
- 広大な森林の活用による森林吸収源対策が期待されます。森林のCO₂吸収量を最大限に活用するため、森林資源の適切な管理とCO₂削減・吸収量を収益につなげる取り組みを行う必要があります。

環境保全対策審議会の評価結果：○順調 △努力が必要 ×相当の努力が必要

施策の基本方針 5 廃棄物の減量及びリサイクルの推進

【重点施策と施策群】

重点施策	施策群
3Rによるごみ排出量削減の推進	■ごみ発生抑制の促進(リデュース) ■「モノ」を大切にする生活様式の定着化(リユース) ■分別回収の推進(リサイクル)
食品ロス削減の推進	■発生抑制のための普及啓発 ■協働による削減推進
プラスチックごみ削減の推進	■プラスチック使用量削減の普及啓発 ■プラスチックごみの分別回収方法の検討 ■再生材・バイオプラスチックの利用促進

【主な取組（令和3～6年度）】

- ごみの削減に向けた理解を促進するため、わく湧くお届け講座、小学生向け出前講座などを行いました。（各年度）
- リサイクルを促進するため、令和3年度から、リネットジャパンリサイクル株式会社が提供する「**宅配便によるパソコン無料回収サービス**」をごみ収集カレンダーなどで周知する取組を開始し、令和6年度までに395件の利用がありました。
- 令和3年度に福井県民生活協同組合と連携協定を締結し、食品ロスの削減と生活困窮家庭の支援を目的に家庭で余った食材を寄附する「**フードドライブ**」の取組を開始しました。令和6年度までに9回実施し、寄付をいただいた食品等（お米を含む）の総重量は約5トンとなりました。
- 令和5年度に大野高校生と連携し、健康食守フェスタで食品ロスに関するクイズや捨てられる食材を使った料理のレシピの配布などを行いました。
- 令和5年度に、ごみの分別などを分かりやすく市民に伝えるため、ごみの分別早見表(冊子)を6年ぶりに改訂し、全戸配布しました。
- 令和6年度開始の**プラスチック資源の分別回収に向けて**、新たな分別方法やごみの減量化などについて説明するため、令和5年度に**市民説明会及び出前講座（133回・4,580人参加）**を開催しました。
- 令和6年度に、ごみ収集芸人の実体験をもとにごみ分別の大切さを楽しくわかりやすく伝えるため、「マシンガンズ滝沢さんに聞く、ごみとの上手な付き合い方」をテーマに講演会を開催し、143人が参加しました。
- ごみのリユース（再利用）を促進するため、令和6年度に中古品ネット販売のマーケットエンタープライズ（本社東京）と連携協定を締結し、同社のサイト「**おいくら**」の**査定サービスを周知する取組**を開始しました。この結果、令和6年度に19件の利用がありました。
- 令和6年度からプラスチック資源の分別回収に取り組み、同年度中に約9.5トンを回収しました。
- 資源（新聞紙・雑誌など）の分別回収活動を実施した自治会や育成会などの団体に対し、資源の回収量に応じて補助金を交付しました。（各年度）
- 地域子育て支援センター及び子育て交流広場ちくたくで、子供服や子育て用品の「リサイクル市」を開催しました。（各年度）
- 公共工事において、特記仕様書にリサイクル資材の使用やグリーン購入調達記録表の提出などの条件を明示しました。（各年度）



フードドライブ（令和3年度～）



プラスチック資源分別回収に向けた市民説明会（令和5年度）



ごみ減量講演会（令和6年度）

施策の基本方針 5 廃棄物の減量及びリサイクルの推進

達成状況		
100%以上	80%以上	80%未満
		

【数値目標の達成状況】

項目	内容	単位	R元年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (中程目標)	R12年度 (最終目標)	令和7年度中間目標 値に対する達成状況 (R6実績値÷R7目標値)
市民1人1日当たりのごみ排出	年間一般廃棄物総処理量÷大野市人口÷365日	g	950	952	941	931	885	848	939	919	111% R7目標値÷R6実績値 
ごみの資源化率	(資源化量+集団回収量)÷(搬入ごみ量+集団回収量)	%	21.9	20.1	23.0	20.8	20.1	20.1	29.4	31.0	68% 
食品ロスの発生量	家庭(事業系一般廃棄物含む)の食品ロスの年間排出量	t	898.5	865.6	1,212.8	1,064.4	1,078.6	1,028.8	762.9	627.2	74% R7目標値÷R6実績値 

【環境管理項目の進捗状況】

項目	内容	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一般廃棄物処理量	広域ごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」で処理する1年間の市内の一般廃棄物処理量	t	10,919	10,580	9,881	9,266
集団回収量(スーパー回収量等を含む)	団体が古紙類等資源化を目的に回収した量	t	660	657	612	457
資源化量	ビュークリーンおくえつ等で資源化されるごみの量	t	2,664	2,338	2,106	1,976
再生資源を活用した市発注工事の件数	市発注工事において、建設資材等について利用した1年間の工事件数(工事施工者等の自主的利用含む。)	件	92	117	125	142
「おいしいふくい食べきり運動」協力店の数	「おいしいふくい食べきり運動」協力店として登録している店舗数	件	55	55	55	49

計画の中間見直しに向けた課題整理

- 市民1人当たりのごみの排出量は年々減少傾向にあるものの、更なる減量に向けて3Rや食品ロス削減が求められています。
- 令和6年度からプラスチックの資源回収を開始したものの資源化率は20%と横ばいの状況であり、廃棄物の徹底した分別による資源化の取り組みが求められます。
- 市民のペットボトルや雑紙、プラスチックの分別に対する認識が十分でない可能性があるため、分別排出に向けた意識啓発や分別指導が必要です。
- 最終処分場の使用可能期間が限られているものの、新たな設置には多大な費用が必要になるため、施設の延命化を図ると共に、最終処分埋立量の削減に向けたごみの減量化を加速する必要があります。

環境保全対策審議会の評価結果：○順調 △努力が必要 ×相当の努力が必要

施策の基本方針 6 公害の防止

【重点施策と施策群】

重点施策	施策群
公害発生の防止	■法令遵守の徹底 ■監視体制の強化と情報提供 ■生活雑排水対策の推進 ■化学物質の適正管理の促進
環境美化活動の促進	■市民協働による清掃活動の促進
野外焼却、不法投棄の防止	■普及啓発の促進 ■早期発見、再発防止

【主な取組（令和3～6年度）】

- 大気汚染（野外焼却）や騒音、悪臭、雑草繁茂などの**公害苦情が令和3～6年度で合計60件**（大気汚染：29件、水質汚濁3件、土壌汚染1件、騒音1件、悪臭8件、その他15件 合計60件）ありました。その都度、発生源となった者に対し、法令順守の指導を行いました。
- 市の排水基準を超える事業所や、排水基準は超えないものの特定の数値が高い事業所など、市内事業者4者に対して**毎年1回の排水水質検査**を実施しました。水質検査の結果は事業者へ通知し、環境基準を超えた事業者に対してその都度、改善の指導を行いました。（各年度）
- 公害防止協定を締結した誘致企業に対し、公害防止計画書及び公害防止対策実績報告書の提出を求め、公害基準の遵守徹底を促しました。（各年度）
- 毎年1回、**市内11河川で水質検査**を実施しました。令和4年度に縁橋川、令和5年度に善導川で、国の環境基準よりも高く設定している市の環境基準の数値を超える結果となりました。（国の環境基準は満たしているため経過観察としました）
- 毎年1回、住宅や事業所など、市内の41か所で**水道法の飲料水基準に基づく水質検査**を実施しました。令和5年度に1か所で環境基準を超える項目が確認されたものの、管理者に対し改善の指導を行い、翌年度は基準の範囲内となりました。
- 令和6年度に、騒音規制法に基づく規制基準の適合状況を評価するため、市内の幹線道路（国道158号線）の自動車騒音の測定（5年に1回の測定）を行いました。この結果、規制基準を超える数値は確認されませんでした。
- 計画的に公共下水道の整備を進め、整備済み面積は令和6年度で762.8haとなりました。
- 汚水処理を進め公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽設置整備補助金などにより合併処理浄化槽の整備を支援し、令和6年度の設置数は1,698基となりました。
- 環境美化活動の促進のため、4月に和泉地区一斉清掃（クリーンアップ大作戦）を実施しました。（各年度）
- 市民協働による環境美化を推進するため、用水路清掃や草刈り、ごみ拾いなど、各地区が行う社会奉仕活動に要する経費を支援しました。（令和3～6年度総計402回）
- 不法投棄の早期発見を目的に、各地区の住民から委嘱された**環境監視員18人が市内のパトロール**を行いました。（令和3～6年度総計468回）
- 不法投棄の早期に発見するため、月1回程度、**県奥越健康福祉センターと合同でパトロール**を行いました。（各年度）



野外焼却への対応



河川の水質検査



不法投棄への対応

施策の基本方針 6 公害の防止

達成状況		
100%以上	80%以上	80%未満

【数値目標の達成状況】

項目	内容	単位	R元年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (中間目標)	R12年度 (最終目標)	令和7年度中間目標 値に対する達成状況 (R6実績値÷R7目標値)
水質基準を達成した河川の数	県及び市が実施する11河川の水質検査結果において、環境基本計画で設定した水質基準を満たした河川数	河川	11	11	11	10	10	11	11	11	100%
水洗化率	(公共下水道、農業集落排水処理施設の加入人口、合併処理浄化槽設置人口(それぞれの区域内人口)÷人口)	%	44.1	45.8	46.8	47.9	49.4	49.9	52.4	60.7	94%

【環境管理項目の進捗状況】

項目	内容	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
大気汚染に係る環境基準の達成率	1年間の大気汚染測定結果について、地点及び項目ごとの測定結果が環境基準を満足した回数の全測定回数に占める割合(%) ※福井県大気汚染総合情報より	%	二酸化いおう 100 一酸化炭素 — 浮遊粒子状物質 100 二酸化窒素 100 光化学オキシダント 91.0(332/365日) 97.8(5,333/5,454時間)	二酸化いおう 100 一酸化炭素 — 浮遊粒子状物質 100 二酸化窒素 100 光化学オキシダント 91.0(332/365日) 96.6(5,241/5,450時間)	二酸化いおう 100 一酸化炭素 — 浮遊粒子状物質 100 二酸化窒素 100 光化学オキシダント 89.9(329/366日)	二酸化いおう 100 一酸化炭素 — 浮遊粒子状物質 100 二酸化窒素 100 光化学オキシダント 85.5(312/365日) 95.5(5,201/5,448時間)
大気汚染防止法に基づく特定施設等の設置数	大気汚染防止法に基づき、特定施設等として届出された工場又は事業場の数(件)	件	0	1	1	0
水質汚濁に係る環境基準の達成率(河川)	1年間の水質汚濁測定結果について、地点及び項目ごとの測定結果が環境基準を満足した回数の全測定回数に占める割合(%)	%	生活環境 有害物質 九頭竜川 89 100 (4項目)(26項目) 真名川 100 100 (4項目)(21項目) 清滝川 100 100 (4項目)(21項目) 赤根川 100 100 (4項目)(27項目)	生活環境 有害物質 九頭竜川 93 100 (4項目)(26項目) 真名川 100 100 (4項目)(21項目) 清滝川 100 100 (4項目)(21項目) 赤根川 100 100 (4項目)(27項目)	生活環境 有害物質 九頭竜川 98 100 (4項目)(26項目) 真名川 100 100 (4項目)(21項目) 清滝川 100 100 (4項目)(21項目) 赤根川 100 100 (4項目)(27項目)	生活環境 有害物質 九頭竜川 98 100 (4項目)(26項目) 真名川 100 100 (4項目)(21項目) 清滝川 100 100 (4項目)(21項目) 赤根川 100 100 (4項目)(27項目)
水質汚濁防止法に基づく特定施設等の設置数	水質汚濁防止法に基づき、特定施設等として届出された工場又は事業場の数(件)	件	5	3	4	2
公共下水道加入人口	公共下水道に接続し、使用している人口(人)	人	6,937	7,191	7,474	7,665
農業集落排水事業加入人口	農業集落排水に接続し、使用している人口(人)	人	5,755	5,609	5,534	5,355
合併浄化槽設置人口	合併浄化槽を設置し、使用している人口(人)	人	5,487	5,365	5,289	4,738
地盤沈下量	水準測量結果に基づく市内各地の地盤沈下変動量	mm	城北町▲4.4	城北町▲2.3	城北町▲1.5	城北町▲4.3
騒音規制法に基づく特定工場・特定建設作業届出の件数	騒音規制法に基づき、特定工場及び特定建設作業として届出された件数	件	5	0	0	0
振動規制法に基づく特定工場・特定建設作業届出の件数	振動規制法に基づき、特定工場及び特定建設作業として届出された件数	件	4	0	0	0
悪臭に係る特定施設届出の件数	悪臭防止法に基づき、悪臭に係る特定施設として届出された件数(累計)	件	11	11	11	11
公害防止協定の締結数	福井県公害防止条例及び大野市環境保全条例等に基づき、大野市と公害防止協定を締結した工場、事業場数(累計)	件	15	15	15	15
典型7公害に関する苦情処理の件数	1年間の公害苦情処理件数の中で、典型7公害の公害に関する処理件数(年度別)	件	大気汚染: 22 水質汚濁: 1 地盤沈下: 0 土壌汚染: 0 騒音: 0 振動: 0 悪臭: 1	大気汚染: 9 水質汚濁: 2 地盤沈下: 0 土壌汚染: 0 騒音: 0 振動: 0 悪臭: 1	大気汚染: 10 水質汚濁: 0 地盤沈下: 0 土壌汚染: 1 騒音: 2 振動: 0 悪臭: 5	大気汚染: 4 水質汚濁: 1 地盤沈下: 0 土壌汚染: 0 騒音: 2 振動: 0 悪臭: 1
典型7公害以外の公害に関する苦情処理の件数	1年間の公害苦情処理件数の中で、典型7公害以外の公害に関する処理件数(年度別)	件	3	3	4	5
P R T R届出事業所数・届出排出量	P R T R制度に基づき、第一種指定化学物質の排出量について、市内で届出をした事業所数(累計)とその1年間の排出量	件・kg	12件 13,238kg	10件 12,865kg	9件 9,941kg	(引用データ公表未済)
社会奉仕活動の実施件数	地区や市民団体等による社会奉仕活動の回数(延べ数)	回	98	99	123	98
環境パトロールの実施日数	不法投棄の発見などを目的に市内を巡回した年間実施日数(延べ数)	日	県合同パトロール 11 環境監視員 106	県合同パトロール 12 環境監視員 107	県合同パトロール 12 環境監視員 135	県合同パトロール 12 環境監視員 120

施策の基本方針 6 公害の防止

計画の中間見直しに向けた課題整理

- 大野市では、直接的な健康被害を及ぼす大きな公害問題は発生していないものの、公害問題に対応するため、未然防止の啓発や、発生源者に対する適切な助言・指導が求められています。
- 不法投棄や野外焼却の注意喚起やパトロールを行っているものの、通報はなくなりません。市民の廃棄物処分に対する責任意識の向上を図る必要があります。
- 水洗化率は公共下水道区域で4割、合併処理浄化槽区域で3割となっています。今後も市民が汚水処理の必要性や重要性を理解し、関心を持つよう意識を育み、水洗化率の向上を図ることで、健全な水環境を形成する必要があります。

環境保全対策審議会の評価結果：○順調 △努力が必要 ×相当の努力が必要

施策の基本方針 7 良好な景観形成及び歴史的、文化的遺産の保存

【重点施策と施策群】

重点施策	施策群
良好な景観形成	■街並み景観の保全と形成 ■自然景観の保全 ■星空景観の保全 ■公共施設の景観整備
歴史的、文化的遺産の保存	■文化財とその周辺の保全対策の実施 ■伝統文化の継承の推進 ■郷土の歴史や文化の魅力の発信
公園や空き家、空き地の適正管理の促進	■空き家対策の推進 ■空き地の適正管理の促進 ■公園の適正管理

【主な取組（令和3～6年度）】

- 七間通り、五番通り、寺町通りを景観形成地区に指定し、構築物の設置や家屋の改修に対して補助を行いました。（各年度）
- 南六呂師エリアの夜空の暗さ、光害への取組などが評価され、**令和5年度に「星空保護区®」に認定**（アーバン・ナイトスカイプレイス部門ではアジア初認定）されました。同年10月に第35回「星空の街・あおぞらの街」全国大会を開催しました。令和6年度には、星空保護区の認定1周年を記念したイベントや光害の普及啓発のための講座を開催しました。（再掲）
- 令和3年度から毎年度、節電と光害対策に関心をもってもらうため、事業者の賛同を得て「ライトダウンキャンペーン」を実施しました。令和6年度の賛同事業者は71者となりました。（再掲）
- 文化財の保存と活用を目的に策定した「**文化財保存活用地域計画**」が**令和4年度に文化庁の認定**を受けました。
- 地域に伝わる伝統文化を保存継承するため、令和3～6年度にお箸始め（川合区）や深井の講（深井区）など、9件の伝統行事等を「**おおの遺産**」として**認証**し、累計認証数は28件となりました。
- 令和5年度に市制施行70周年記念事業のプレイベントとして、文化財を楽しむ対談会「春風亭昇太・千田嘉博 越前大野城を語る」を開催し、600人が参加しました。
- 空き家リーフレットやHPによる啓発、**空き家相談会**を開催するなど、空き家所有者に適正な空き家管理を周知しました。（各年度）
- 有効活用できる空き家の「**空き家情報バンク**」への**登録**を促進しました。（各年度）



景観形成工事事業



空き家相談会

施策の基本方針 7 良好な景観形成及び歴史的、文化的遺産の保存

達成状況		
100%以上	80%以上	80%未満
		

【数値目標の達成状況】

項目	内容	単位	R元年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (中間目標)	R12年度 (最終目標)	令和7年度中間目標 値に対する達成状況
存在する特定空き家等の 件数	市内において 存在する特定 空き家等の件数	件	16	16	15	17	14	11	0	0	31% (R元基準値-R6実績値) ÷R元基準値 

【環境管理項目の進捗状況】

項目	内容	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
景観形成地区の指定 面積	大野市都市景観条例に基づき指定された景観形 成地区の面積の総数（累計）	ha	8.2	8.2	8.2	8.2
景観誘導の件数	大野市都市景観条例に基づく都市景観形成地区 内の届出行為や、大規模建築物等の届出行為に ついて、良好な景観の保全あるいは創造に向け て誘導を行った件数	件	16	12	8	10
指定文化財等の点数	国、県、市により指定された文化財の総数（累 計）	点	143	144	144	145
埋蔵文化財の確認件 数	市内で確認された埋蔵文化財件数の総数（累 計）	件	161	161	161	161
おおの遺産の認証件 数	おおの遺産に認証された文化遺産の総数（累 計）	件	21	23	25	28
都市公園の整備面積	都市計画法に基づき整備された公園において供 用が開始されている公園の総面積（累計）	ha	41.57	41.57	41.57	41.57

計画の中間見直しに向けた課題整理

- 七間通りなど景観形成地区において、住民主体による歴史豊かな景観が形成されてきました。近年、積極的な取り組みが減少しているため、制度の周知や住民の景観に対する意識の向上を促し、景観向上の取組を継続していく必要があります。
- 文化財の所有者や管理者、伝統文化の担い手などの高齢化や減少が見られるため、保存継承の方法を検討する必要があります。
- 空き家所有者が、空き家の将来について考え、早い段階で決断、行動に移せるような相談窓口を開設するなどの川上対策を行い、管理が不十分な空き家の発生抑止が必要です。

環境保全対策審議会の評価結果：○順調 △努力が必要 ×相当の努力が必要

施策の基本方針 8 総合的な環境対策

【重点施策と施策群】

重点施策	施策群
持続可能な社会の担い手を育む教育の推進	■ 学校教育における環境教育の推進 ■ 社会教育における環境教育の推進 ■ 環境学習の機会の充実
市民協働の取り組みの推進	■ 市民等との協働推進 ■ 環境に配慮できる人材、企業の育成
環境情報の収集と共有化	■ 環境情報の充実化 ■ 創意工夫による情報発信

【主な取組（令和3～6年度）】

- **阪谷小学校児童**が制作した**星空保護に関するPR動画**が令和3年度に**ふるさと福井CMコンテスト**で**優秀賞**を受賞しました。令和5年度と令和6年度には、「**オノ シティ スターポイント プロジェクト**」と題して、「**光害対策**」「**脱炭素**」「**星空学び**」の3つの視点から星空を美しく見るための具体的な行動を示した**ポイントカード**を作成し、市が全戸配布しました。
- 地球温暖化問題に子どもや親子に興味を持ってもらうため、**Eco落語**や**Eco紙芝居**、**親子エネルギー教室**を開催しました。（各年度）（再掲）
- 関西大学との連携事業の一環として、まちづくり団体「**横町編集部**」が、まちなかの活動拠点「**横町スタジオ**」に**ミズコンポスト**を設置し、生ごみの資源化に取り組むとともに、地域住民の交流を促しました。（各年度）この活動と連携し、給食で出た生ごみをミズコンポストで処理する活動に取り組んだ**上庄小学校児童**が、**令和6年度に「FUKUI SDGs AWARDS」で学生最優秀賞**を受賞しました。
- 各公民館で毎年度、環境に関する学習会を開催し、令和6年度の開催数は21回となりました。
- 令和5年度に開成中学校の生徒で「イトヨ守り隊」を結成し、以降、年5～6回活動し、イトヨの生態調査や生息地の水質調査、鳥から守るためのかかしの設置などを行いました。（令和6年度に土木学会関西支部の地域活動賞を受賞）（再掲）
- 令和5年度に大野高校生と連携し、健康食守フェスタで食品ロスに関するクイズや捨てられる食材を使った料理のレシピの配布などを行いました。（再掲）
- 科学実験を通して水や環境問題への理解を深めてもらうため、令和6年度に、「**らんま先生によるサイエンスショー**」を開催し、163人（親子55組）の参加がありました。
- 令和6年度に家庭での環境にやさしい行動を取り上げた**脱炭素啓発パンフレット「地球温暖化のうわさの真相」**を作成し、市内各所に設置しました。（再掲）
- 家庭でのごみ分別徹底や地域での資源リサイクルの促進を図るため、令和6年度に**ビュークリーンおくえつ**の見学会を3回開催し、延べ23人の参加があり、全員を「**分別マイスター**」に認定しました。
- 小中学校や公民館に対し、県やふくい嶺北連携中枢都市圏の環境アドバイザー派遣制度を周知し、環境に関する専門的な学習の機会を提供しました。（各年度）
- 自然環境の状況や環境施策の実施状況などをまとめた**年次報告書**を**環境保全対策審議会**に報告し、市ホームページで公開しました。（各年度）
- 市内16地点の観測井の日別及び月別の地下水水位や、飲料水基準項目検査の結果をホームページで公開しました。（各年度）



「オノシティスターポイントプロジェクト」カード



児童センターでのEco紙芝居



大野市環境保全対策審議会での年次報告書の報告

施策の基本方針 8 総合的な環境対策

達成状況		
100%以上	80%以上	80%未満

【数値目標の達成状況】

項目	内容	単位	R元年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (中間目標)	R12年度 (最終目標)	令和7年度中間目標 値に対する達成状況 (R6実績値÷R7目標値)
環境に関する出前講座等の受講者数	出前講座、環境塾、わく湧くお届け講座等の参加者数	人	281	295	161	353	3,134	1,600	330	385	485%
環境アドバイザーの派遣回数	県及び市の環境アドバイザーを派遣した回数	回	6	5	5	4	10	6	14	22	43%

【環境管理項目の進捗状況】

項目	内容	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
社会教育における環境に関する学習会の開催数	地域活動等の社会活動において、環境に関する事項について実施した1年間における学習会の開催数	回	8	14	14	21
			大野公民館 5	大野公民館 2	大野公民館 2	大野公民館 1
			下庄公民館 2	下庄公民館 2	下庄公民館 1	下庄公民館 2
			乾側公民館 0	乾側公民館 1	乾側公民館 3	乾側公民館 2
			小山公民館 0	小山公民館 1	小山公民館 1	小山公民館 0
			上庄公民館 0	上庄公民館 2	上庄公民館 0	上庄公民館 3
			富田公民館 0	富田公民館 2	富田公民館 2	富田公民館 2
			阪谷公民館 0	阪谷公民館 1	阪谷公民館 1	阪谷公民館 7
			五箇公民館 0	五箇公民館 1	五箇公民館 2	五箇公民館 1
			和泉公民館 1	和泉公民館 1	和泉公民館 2	和泉公民館 3
環境アドバイザーの登録者数	市環境アドバイザーに登録している人数	人	8	8	8	8
広報紙等の紙面を利用した環境情報提供の件数	市が発行する広報紙等において、環境基本計画に関連する事項の内容を掲載した1年間の件数	件	12	11	11	22
市ホームページを利用した環境情報提供の件数	1年間に市公式ホームページを利用して、環境基本計画に関連する事項の内容を提供した総件数	件	1,154,398	981,479	873,074	838,041
市LINEを利用して環境情報を収集している登録者数	市のSNSサイト等に登録している人のうち、環境関連を知りたい情報として登録している件数	件	992	1,605	1,950	2,244

計画の中間見直しに向けた課題整理

- 環境に関する出前講座等の受講者数は増加しています。幅広い世代が環境について考えることが重要であり、社会人や高齢者など大人世代も環境について学ぶ機会の充実を図ることが必要です。
- 児童が作った星空保護やミズコンポストをテーマとしたプレゼンテーションが、ふるさと福井CMコンテストやSDGsアワードで賞を受賞するなど、学校における環境教育で成果が得られました。引き続き、若い世代に環境問題を自らの問題と捉え、考えてもらうなど、教育現場における環境学習の推進が必要です。
- 脱炭素型のライフスタイルの定着に向けて、前期期間中は、主に家庭部門に向けた啓発活動を積極的に行いました。CO₂排出量は、産業部門、民生部門、交通部門が多いことから、事業者の脱炭素化の実践行動を促進する取組の強化が必要です。(再掲)

環境保全対策審議会の評価結果：○順調 △努力が必要 ×相当の努力が必要

